

有田市告示第 3 号

令和 8 年有田市議会 2 月定例会において議決された令和 7 年度有田市一般会計補正予算（第 7 号）ほか 4 件の要領を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 2 月 24 日

有田市長 玉 木 久 登

令和7年度有田市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度有田市一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,963千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,305,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年1月23日

有田市長 玉木久登

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金		1,157,350	18,963	1,176,313
	3. 委託金	95,599	18,963	114,562
歳入合計		22,286,500	18,963	22,305,463

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,321,505	18,963	4,340,468
	4. 選挙費	53,265	18,963	72,228
歳出合計		22,286,500	18,963	22,305,463

令和8年2月24日 原案のとおり承認された

令和7年度有田市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度有田市一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ516,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,821,999千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月19日 提出

有田市長 玉木久登

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		4,149,599	191,648	4,341,247
	1. 地方交付税	4,149,599	191,648	4,341,247
12. 分担金及び負担金		58,762	△ 88	58,674
	1. 分担金	11,070	△ 88	10,982
14. 国庫支出金		3,023,877	15,457	3,039,334
	2. 国庫補助金	1,550,483	15,457	1,565,940
18. 繰入金		3,256,369	499,435	3,755,804
	1. 基金繰入金	3,230,536	499,435	3,729,971
19. 繰越金		84,998	211,100	296,098
	1. 繰越金	84,998	211,100	296,098
20. 雑収入		278,732	9,084	287,816
	4. 雑収入	273,298	9,084	282,382
21. 市債		1,371,900	△ 410,100	961,800
	1. 市債	1,371,900	△ 410,100	961,800
歳入	合計	22,305,463	516,536	22,821,999

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,340,468	183,681	4,524,149
	1. 総務管理費	3,948,442	182,933	4,131,375
	3. 戸籍住民基本台帳費	103,054	748	103,802
6. 商工水産費		5,172,278	407	5,172,685
	2. 水産業費	178,794	407	179,201
7. 土木費		1,516,803	△ 39,133	1,477,670
	2. 道路橋梁費	893,294	△ 39,133	854,161
	4. 都市計画費	273,116	—	273,116
9. 教育費		1,547,056	383,305	1,930,361
	2. 小学校費	294,580	276,190	570,770
	5. 保健体育費	381,998	107,115	489,113
10. 災害復旧費		296,109	△ 11,724	284,385
	1. 農林水産施設災害復旧費	296,107	△ 11,724	284,383
歳出	合計	22,305,463	516,536	22,821,999

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	まちづくり推進事業	千円 417,115
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務事業	748
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	1,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	上水道事業会計繰出事業	5,561
7. 土木費	2. 道路橋梁費	道路維持補修事業	135,709
7. 土木費	2. 道路橋梁費	市道整備事業	170,782
7. 土木費	4. 都市計画費	都市下水路改良事業(初島下水路)	45,538
7. 土木費	5. 下水道費	下水道整備事業	11,774
8. 消防費	1. 消防費	消防施設整備事業	15,679
9. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	276,190
9. 教育費	5. 保健体育費	学校給食センター管理事業	107,115
10. 災害復旧費	1. 農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	254,921

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率		
まちづくり推進事業	千円 920,300	証書借入 又 証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 588,300	証書借入 又 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
上水道事業施設整備事業	10,100				10,100			
し尿処理施設整備事業	29,700				29,700			
漁港施設整備事業	16,200				16,200			
市道整備事業	272,400				194,400			
都市下水路整備事業	25,600				25,700			
都市計画街路事業	15,700				15,700			
消防施設整備事業	72,500				72,500			
災害復旧事業	9,400				9,200			

令和8年2月24日 原案のとおり可決された

令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,894千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,032,020千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日 提出

有田市長 玉木久登

第1表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

歳 入	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		418,179	19,894	438,073
	1. 後期高齢者医療保険料	418,179	19,894	438,073
歳 入	合 計	1,012,126	19,894	1,032,020

（単位：千円）

歳 出	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金		962,300	19,894	982,194
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	962,300	19,894	982,194
歳 出	合 計	1,012,126	19,894	1,032,020

令和8年2月24日 原案のとおり可決された

令和7年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度有田市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度有田市上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「247,812千円」を「281,837千円」及び建設改良積立金「51,634千円」を「85,659千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科目 ）	収		入	
	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	110,157 千円	55,975 千円	166,132 千円	
第1項 企業債	80,000 千円	40,000 千円	120,000 千円	
第3項 国庫補助金	15,000 千円	15,975 千円	30,975 千円	
支 出				
（ 科目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）	（ 計 ）
第1款 資本的支出	357,969 千円	90,000 千円	447,969 千円	
第1項 建設改良費	245,837 千円	90,000 千円	335,837 千円	

（企業債）

第3条 予算第6条で定めた企業債を次のとおり改める。

（変更）

起債の 目的	補正前				補正後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備 備事業	千円 80,000	証書借入 又は 証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	借入先の融通条 件による。 ただし、企業財 政の都合により据 置期間及び償還期 限を短縮し、又は 繰上償還もしくは 低利に借り換える ことができる。	千円 120,000	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	借入先の融通条 件による。 ただし、企業財 政の都合により据 置期間及び償還期 限を短縮し、又は 繰上償還もしくは 低利に借り換える ことができる。

令和8年2月19日 提出

有田市長 玉 木 久 登

令和8年2月24日 原案のとおり可決された

令和7年度有田市立病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度有田市立病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(企業債)

第2条 令和7年度有田市立病院事業会計予算第6条で定めた企業債を、次のとおり改める。

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新有田市立病院建設事業	千円 2,900,500	証書借入 又は 証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融通条件に よる。 ただし、企業財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しくは 低利に借り換えること ができる。	千円 2,900,500	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融通条件に よる。 ただし、企業財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しくは 低利に借り換えること ができる。

令和8年2月19日 提出

有田市長 玉木久登

令和8年2月24日 原案のとおり可決された